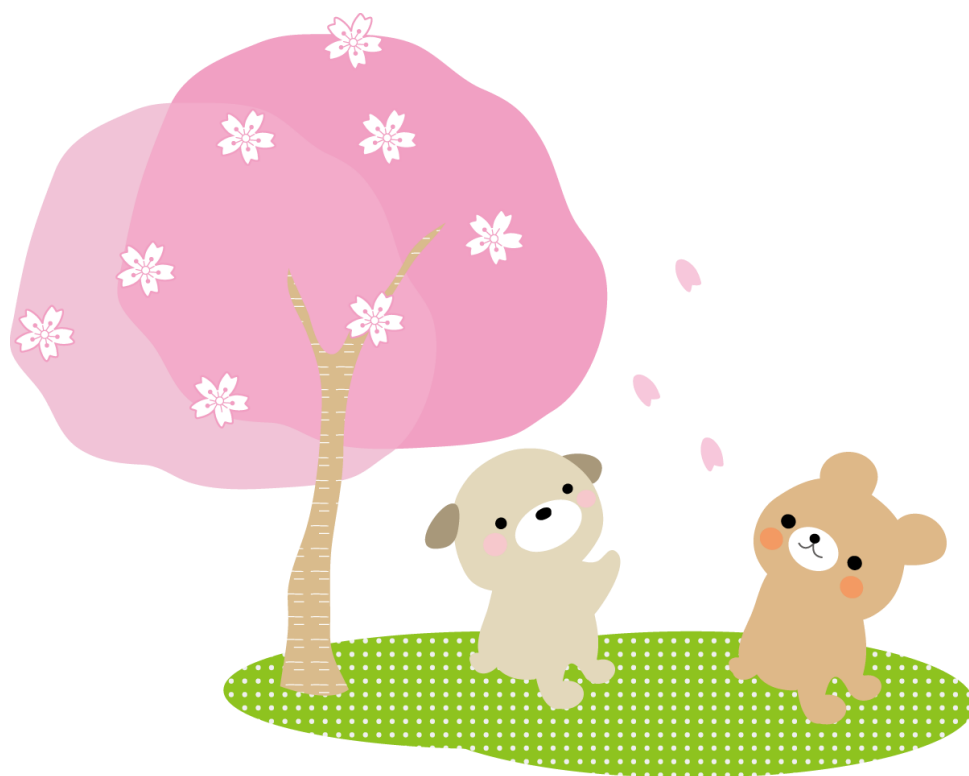


市民と市長の対話集会

第140回

タウンミーティング記録集



令和3年4月24日(土曜日)

会場 富士見公民館

時間 14:30~16:30

東村山市

○開催内容

令和3年4月24日（土）14時30分、富士見公民館において、「タウンミーティング」を開催いたしました。15名の方にご参加いただき、ご意見を伺いました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、15枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

| | |
|-------|-----|
| 富士見町 | 8人 |
| 美住町 | 0人 |
| その他市内 | 6人 |
| 市外 | 1人 |
| 合計 | 15人 |

・年齢

| | |
|-------|-----|
| 20代以下 | 0人 |
| 30代 | 0人 |
| 40代 | 0人 |
| 50代 | 2人 |
| 60代 | 6人 |
| 70代 | 5人 |
| 80代以上 | 1人 |
| 未回答 | 1人 |
| 合計 | 15人 |

・性別

| | |
|----|-----|
| 男性 | 15人 |
| 女性 | 0人 |
| 合計 | 15人 |

○次回開催情報

●対象 市内全域

●申込み 申込みが必要です。事前にお申込みください。

（6月28日から7月9日までに申込。先着15名）

連絡先：東村山市 市民部市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール：kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

| 開催日 | 形式 | 時間 |
|----------------|-------|----------|
| 令和3年7月18日（日曜日） | オンライン | 10:00～正午 |

※：今後の感染状況などによっては変更・中止になる場合があります。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さんこんにちは。東村山市長の渡部尚でございます。

本日、年度初めということで、なにかとおいそがしいところ、また、新型コロナウイルスの感染が拡大をしまして、明日から5月11日まで東京でも緊急事態宣言が発令されるというような状況の中にも関わらず、こうして多くの市民の皆さまにご来場いただきまして、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

また日頃市政推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

緊急事態宣言が発令をされるということで、市といたしましても昨日、対策本部会議を開き、公共施設の取り扱いについて協議をさせていただきましたが、その時点では国ならびに東京都からの措置の詳細がまだ分かっておりませんでしたので、明日の日曜日それから明後日の月曜日については、1月から3月までの緊急事態宣言時に行った対応を踏襲させていただくということにさせていただいております。もっとも公民館、図書館は月曜日が定休日ではございますが、明日の日曜日については、基本的にはこのままということになります。ただ再度東京都から各自治体に出されている要請の内容を検討させていただくとともに、周辺各市も今日の時点から公共施設を閉館している自治体もあるように伺っておりますので、そうしたことを勘案しながら本市としても必要な措置があれば追加で火曜日から適用をさせていただこうと考えている次第でございます。

イベント関係につきましては、このタウンミーティングも含めまして、基本的には緊急事態宣言中は一切中止という形を取らせていただく予定でございますので、1日ずれていればタウンミーティングもできなかったということでございますが、発令はされましたが、明日から緊急事態宣言の発令期間ということでありますので1日差ということで今日はこのように開催をさせていただいた次第でございます。報道にもありますように、東京でもコロナの変異株等の流行が始まっていますので、感染にはお互い十分気をつけながら執り行わせていただきたいというふうに思っております。

新型コロナウイルスも発生して1年以上経過をするわけで、この間多くの市民の皆さんも、多大な困難に直面をされていることと思います。私たちの生活もまさに一変をしてしまって、常にマスクを着用しなければならない状況でございます。このタウンミーティングも、議会のない月は毎月行わせていただいておりますが、今年の1月2月3月に緊急事態宣言が発令されたことに伴いまして、令和3年、あるいは令和3年度につきましては今回が初めて行うということになります。私としては市民の皆さんから直接、様々なご意見やご要望、声を聞かせていただく非常に貴重な場だというふうに捉えているわけですが、やはり先ほど申し上げたように、緊急事態宣言が出されている中で、公の機関で市民の方を大勢集めて、ご意見を聞くというのはなかなか難しいところもございまして、今後もこうしたことが続くようであれば、オンラインでご意見をいただくなど工夫をして、なんとか継続をさせて

いただきたいと考えております。今日は一定の距離は保ちますけれども、対面式でのタウンミーティングということになります。昨日あたりから市報でワクチン接種の関係についてお知らせをさせていただいており、ご案内の通り今回の新型コロナウイルス感染拡大防止の切り札とされておりますワクチンについては、世界各国で接種が始まり、日本でも医療関係者を中心に接種が始まっております。

自治体における接種も今月から先行して人口規模の大きいところから、都内では始まっております。東村山市におきましても来週 26 日の週によいよワクチンが 1 箱供給をされるということになりまして、5 月 3 日の週に追加で 5 箱をいただけるということで、計 6 箱が 4 月の最終週と 5 月の第一週で東村山市に入ってくるということがわかりましたので、高齢者の優先接種を始めさせていただく運びとなりました。6 箱というのはだいたい 6000 回分の量ということであります。東村山市には 65 歳以上の方だけでもご自宅で暮らしておられる方が約 4 万人いらっしゃるの、いっぺんに 65 歳以上の方に接種券をお送りすると大混乱になる可能性がございます。大変恐縮ですが、6 箱のうち 2 箱はクラスターが発生するおそれもあります市内にある老人ホームや老健施設について、来月の初旬から接種を始めさせていただく予定でございます。ご自宅で暮らしておられる市民の皆さんにつきましては、まず第一弾として 85 歳以上の方に月曜日から接種券を市役所の方からご自宅の方に郵送させていただく予定になっております。

そして、30 日から電話ないしインターネットでご予約をいただき、来月の 15 日の土曜日から市役所のいきいきプラザ 2 階で集団接種を開始するという予定になっております。詳しいことは今ご配布させていただいている市報、または市のホームページ等をご覧いただければと思いますし、もし何か気がかりな点があれば後ほどご質問いただければ、改めてご説明をさせていただきます。東村山市でもこれから市民の皆さんへのワクチン接種が始まるということで、市を挙げてその準備に鋭意取り組まさせていただいてるところでございます。ワクチン接種を希望される市民の皆さんが安全に、そして円滑に接種できるように体制を整えているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

また、16 歳以上の市民全員に接種するとなると、約 13 万人の方に、2 回ずつ接種ですから、26 万回接種ということで、なかなかいっぺんに短期間でそれだけの回数をこなすというのは難しいことであります。市民の皆さんからは、まだ始まらないのかと問合せが市役所の方にも来ておりますが、ワクチンの供給状態も今申し上げたようなところもありますし、ワクチンを接種できるのはお医者さんと看護師さんだけということでございますので、接種体制にもやはり限りがあるということで、少しお待ちする部分もあろうかと思いますが、そこは平にご容赦をいただいてご理解いただければと思います。先ほど申し上げたように、最初 85 歳以上の方から接種券を送らせていただいて、順次ワクチンの供給量が明確になった段階で徐々に年齢を引き下げて送らせていただきますので、85 歳未満の方はもうしばらくお待ちをいただければなど、そのように考えております。

コロナ禍という大変な状況ではございますが、東村山市では今年から第五次総合計画がスタートいたしました。総合計画はほぼ 10 年ごとに策定をいたしております市の最上位計画です。どういうまちを目指していくのか、どんな課題に対してどういう対応をしていくのかということを考えて策定するものであります。

ご案内のとおり東村山市は平成 24 年度をピークに人口減少局面に入っておりまして、高

齡化が一段と進んでおります。また、市民の皆さんにご利用いただいております公共施設、道路等のインフラがかなり老朽化をして皆様に大変ご不便やご迷惑をおかけしている点がございます。

一方で、今東京都の事業でありますけれども、東村山の中心部分であります東村山駅周辺では、連続立体交差事業などのハード整備が着々と進められているところでございます。市としては遅れている基盤整備、それから老朽化している施設を適切に今後も再生をしながら、市民の皆さんが安心して住み続けられる、そのような街を目指していこうということで、第五次総合計画の将来都市像は「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」というものを目標にこれから 10 年間、ハード、ソフトにわたってまちづくりを進めていくところでございます。

またぜひ市民の皆さんにも、様々な点でご理解とご協力をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、本日は限られた時間ですがよろしくお願い申し上げます。



【会場でのご意見】

～ まちの価値の向上 ～ について

◆警視庁八坂住宅の跡地利用について

(富士見町 Sさん)

富士見町には 2 丁目に関東財務局から借りている警視庁の八坂住宅というのがあります。これは 10 棟あって、広さとしては南台小学校とほぼ同じ広さになりますけれども、そこが今年度予算で業者が決まれば取り壊して更地にして、関東財務局に返還するという計画になっています。それとの関係で、かつて公務員住宅が計画を立てられる前に利用計画はございませんかということで、最終的には関東財務局の国有財産管理官も出向いて東村山市と話しをしています。実際には利用計画はなくて、約 300 世帯のマンションになるというのは地域の皆さんは知っていることです。

警視庁八坂住宅の跡地の活用について市の方で、今後市民を交えて検討する予定があるのででしょうか。

◎ 市長回答 ◎

警視庁の八坂住宅の跡地の活用等については、現状では市の方では活用の予定はございませんので、もし財務局から買取りについて意向調査があったとしても、市としては買取る予定はありませんという回答をせざるを得ないと考えています。周辺の皆さんから何か強いご要望等があればそれを踏まえて検討はいたしますが、残念ながら今の市の財政状況や富士見町での各種の公共施設の配置等を考えると新たにあの土地を取得して公共施設等を建設するという事は、現状では考えておりません。

◆公共施設の再編計画について

(富士見町 Sさん)

2021 年の 3 月にケーススタディということで公共施設の再編計画が出されています。ここの地域で言えば、富士見小・南台小・一中が対象になりますけれども、学校施設も含めて、あるいは公民館も含めて、老朽化しているから再編する場合にコンビニエンスストアが入ったり、スポーツセンターが入ったりということで、要は家賃収入を稼げる施設に建て替えていくという計画になっています。

間違っていたらお許してください。学校は教育法で設置が決められていますし、公民館は社会教育法で定められているものです。その辺の関係をどういうふうにお考えになっているか、もしあれば教えていただきたいと思います。

◎ 市長回答 ◎

公共施設の再生計画で学校あるいは公民館等を建て替える際に複合化するという事については、これまでもいろいろなケーススタディでご紹介をしてきた通りでございますし、全

国の自治体では様々な施設活用をしているのが現状でございます。中にはおっしゃられるように、学校に民間の施設が入っているというケースもございます。

ご指摘のように学校の施設は学校教育法などのいろいろな法の縛りがあるので、やるとすると当然区分を分けて考えるような形を考えていく必要があるのかなと思います。ただ学校の中にコンビニを入れること自体が目的ではございませんので、今後も市民の皆さんが公共施設をご利用いただく場合に、どんな機能が必要になってくるのかということを考えていくことが重要ではないかと思えます。

これは公共施設ではありませんが、南台団地の再生のときには、高齢化が進んでいるので、老健ないし介護施設を設置してほしいということと、できれば商業施設を誘致していただきたいというお願いをさせていただいた経緯があります。今後も例えば南台小学校や富士見小学校、あるいは第一中学校等の建て替えの際には、都営住宅の中に併設されている図書館や集会施設などを統合するというようなことはあろうかと思いますが、周りに商業施設が充足しているのに、あえてそこにコンビニエンスストアを誘致するというのはあまり考えることではないのではないかと思います。あくまでも住民の皆さんがその地域ですっと住み続けていただくためにどういう機能がその施設に求められるのか、ということを考えながら今後も学校や公共施設の再生を進めていくことが重要ではないかと、このように考えているところでございます。

◆緊急事態宣言下におけるスポーツ開放について

(恩多町 S さん)

今日はお願いの前に、いくつか報告とお礼を述べさせていただければと思います。

今、東村山市出身の男性のJリーガーが海外に出ている選手も含め5人います。それから女子の選手が4人いて合計9人のプロサッカー選手がいます。この原動力になっているのは、東村山の市民大会の中において小学生のサッカー大会をしっかりとやっていただいているからだと思っています。これは体育協会で行っていることではありますが、市がバックアップしていただいているおかげであると思えます。

それと、市が積極的に関わっていただいて、市内の小学生を励ますためのプロサッカー選手の動画を作っていただいております。

さて、お願いについてですが、緊急事態宣言を受けて校庭開放がされなくなってしまうと思います。私のチームでもU6(未就学児)からU12の7カテゴリーで、年間約1000試合くらい試合をやっています。それができなくなってしまうので、校庭の活動については少し緩和する方向で、ご検討いただけないかと思っています。

◎ 市長回答 ◎

現在、学校について休校措置はございませんが、実際使っていらっしゃるの子どもたちということであれば、子どもたちもコロナ禍で十分に体が動かせないというようなこともありますので、子ども主体で使う場合については極力使っていただくようなことも考えていく必要があるのかなとは思っていますので、ここは教育委員会と協議しながら、今回の緊急事態宣言発令中どうするのか、今回の話があったということ踏まえて協議させていただきたいと思えます。ご意向に完全に沿えるかどうかは別として、貴重なご意見をいただいてありがと

うございます。

また東村山から男女合わせて9人もプロサッカー選手がいらっしゃるというのは私も承知しておりませんでした。少年サッカーから、地域からそこまでになれるというのはある意味東村山の誇りでもあるのではないかと思いますので、Jリーグ等で活躍している選手がいらっしゃれば、市としてもご紹介して、今の子どもたちに夢や希望をお届けできるようにしたいなと思っておりますので、また引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎ 市民スポーツ課より ◎

今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、各学校と協議を行った上で、開放の再開について検討してまいりたいと考えております。

◆公園にトイレの設置を

(富士見町 Tさん)

私の家の近くに富士見町第1児童遊園と、第1・第3仲よし広場があるのですが、そこにトイレを作りたいと思っています。近所にある武蔵野保育園と幼稚園の子どもたちが保育士さんと一緒に歩いて、公園まで遊びにくるのですが、公園にはトイレがありません。

何とかしてあげたいと思い、市の方にも相談に行ったこともありますが、「予算がないから」と言われました。それで近くの有志で、なんとかクラウドファンディングじゃないけれども寄付を募って、それで市に作ってもらえないかと思っているのですが、そういう話をしたら今度は「ランニングコストがかかる」と言われました。水道代と電気代だと思うのでいくらでもないと思うのですけれども。

できれば市の方で作っていただくのが一番だと思うのですが、例えば、寄付で集めて市の方をお願いしたらやっていただけるのでしょうか。

◎ 市長回答 ◎

ありがたいお申し出ではございますが、やはり市の公園であれば市が設置するのが本来のところだと思います。市内には小さな児童遊園を含めると150数カ所ございまして、全ての公園にトイレが設置されているわけではないというのが現状でございます。

例えば中央公園の場合は都立の公園ですけれども数多くのトイレがあったり、あるいは富士見文化センターもあって比較的使いやすい状況にあります。トイレの設置については、公園ごとに近隣の公共施設の設置状況などの現状を確認しながら、今後、いつ頃までにとするのは今のところ明示はできませんけれども、現状の利用のされ方等も見ながら、検討させていただければと思います。

設置の費用をお出しいただけるというのはありがたいお話ではありますが、市民の皆さんには、公園について必要な設備を設置するというよりも、その設置した後に多くの方が適切に使用していただけるように、特に子どもたちの安全面等を見守っていただくというようなことがやはり一番ありがたいかなと思っておりますので、ぜひ今後もお近くの公園が安全に利用されるように何かあれば、市の方に連絡をいただくとか、そういう形で見守りをいただくとありがたいと思っております。

◎ みどりと公園課より ◎

現在、令和4年4月から市立公園等160カ所程度の管理を指定管理者にお願いすることを考えております。そして、指定管理者の指定後、令和4年度から令和6年度にかけて公園実態調査を行い、公園利用状況等を把握していく予定でいます。予算の都合上、すべての市立公園にトイレを設置することは困難ですが、公園実態調査の結果も踏まえ、トイレ等を含めた公園施設の新設・修繕・補修工事等の計画を立てていきたいと考えております。

なお、トイレ等を含めた公園施設の設置について、基本的には公園管理者である、市の権限となっております。

◆市内住宅の建ぺい率、容積率の見直しについて

(富士見町 Yさん)

渡部市長が市長に立候補する際に、公約に掲げられた土地の見直し、都市計画の見直しについてです。具体的に申しますと、土地の建ぺい率、容積率のアップです。東村山市の都市計画の見直しをしていただければ、東村山市は人口減少じゃなくて、人口を呼び込める素晴らしい市になると私は考えています。渡部市長があと何期やられるかは分かりませんが、そういう政策を掲げて立候補されて市の政策に全力を挙げて取り組んでいると思いますので、ぜひこのビジョンの見解をお伺いしたいと思います。

◎ 市長回答 ◎

確かに1回目のみならず、過去2回の選挙では東村山市の都市計画、特に住宅地で一低層と言われているところの建ぺい率・容積率をアップするということが公約に掲げさせていただいています。これまでも、一部ではありますが都市計画道路ができた沿道区域で行っています。また、廻田町で行った区画整理事業の際にも、建ぺい率、容積率については、建ぺい率が50%、容積率が100%という形を取らせていただいております。今回、第二期の都市計画マスタープランを策定しましたが、できるだけ住民の皆さんの合意がいただける地域については順次見直しを図っていこうと掲げさせていただいております。

現在、連続立体交差事業や、いくつかの都市計画道路も事業進捗しているところでありますので、そうした都市計画事業と合わせながら、やれるところから建ぺい率・容積率、あるいは場合によっては用途地域の見直しも含めて進めていきたいと考えています。市内の新しい戸建て住宅の開発区域というのが、だいたい30坪前後くらいです。30坪で建ぺい率40%、容積率80%ですと、お子さんを子育てするには十分な広さですけれども、2世帯では住むのが難しいということから、若い方がどうしても市外に流出してしまう傾向がございます。多摩地域の場合、建ぺい率50%、容積率100%にするには最低面積が120㎡(約40坪)ということになります。40坪の敷地で建ぺい率が50%、容積率が100%ということになると二世帯住宅も十分可能となってまいりますので、親御さんと一緒に住むこともできるのではないかと思います。特に富士見町は比較的大きな敷地のお宅が多いエリアでもあるので、こういうところではできればやはり二世帯・三世帯ですと住みなれた地域に住んでいただくということが、これからの人口減少を食い止める大きな力になると思います。

◎ 都市計画・住宅課より ◎

土地利用の方針につきましては、第2次東村山市都市計画マスタープランの31ページ、第3章分野別まちづくりの方針/3-1 土地利用の方針/（2）適切な土地利用の誘導①の④低層住居中心地区に記載しており、下記リンクから市のホームページでもご覧いただけます。
<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/bunya/toshi/toshimasu/toshikeikakump2.html>

◆東村山市の魅力の向上を

（諏訪町 Sさん）

先日テレビで東村山市の特集をやりまして、非常に興味深く見させてもらいました。東村山市の非常にいいところを見つけさせてもらいましたが、一つ残念だったところが、「東村山市は人によっては埼玉県東村山市」だと思っている人がいるという発言がありました。私も諏訪町在住なものですから、値段が高いものを買う時などは市内で買うよりは所沢市で買った方がいいと思っており、所沢市のほうに買いに行っています。ただ所沢市ですと駐車場が少なく、高い駐車料金を払う必要があったり、駐車場に止めるまでに時間がかかってしまうという不便さがあります。

そこで多少距離が遠くても東村山市の方に所沢市の方が車で来てくれるような魅力を考えられないのかなと思ひまして提案いたします。それは駐車場の無料化です。今回の西武線の高架下にいろいろ専門店ができるとか、もしくは大規模な商業施設ができればいいのですが、我々東村山市の人が所沢市に行くのではなくて、所沢市の方が東村山市に来るような、そんな魅力が生み出せば、そういう市のビジョンができたならと願っています。すぐにどうこうするということはありませんけれども、せっかく高架化工事の件で下をどうするか、周辺をどうするという話もでてくるでしょうから、ぜひ所沢市に追いつく、所沢市民がこちらに寄ってくるというようなくらいのビジョンができないかなと思っております。

◎ 市長回答 ◎

テレビ番組については、私も拝見させていただいて、確かにご指摘のように「東村山市は志村けんさんで全国的に有名だけど、どこにあるのかよくわからない」ということを番組に出ていた方もおっしゃっておられて、23区の方から言わせると東村山市というのは非常に遠いイメージで、ものすごい山の中のようなイメージを持ってらっしゃるようですが、来られると「意外と近いですね」と皆さんだいたいおっしゃるという、そういう感じがいたしております。

なかなか所沢を乗り越えて所沢市の方が東村山に買い物に来ていただく、観光に来ていただくというのは夢のある話ではありますが、現実問題としては結構厳しいかなと少し思います。

ただ、一部施設については、東村山市の施設でありながら、所沢市の方もご利用されています。例えば野口町にあります、北山公園の隣にある「たいけんの里」です。下宅部遺跡から出土したものを展示したりしている施設ですが、きちんと統計を取っているわけではないですけれども、あそこはちょうど八国山を超えて散歩に来られたりする所沢市の方が結構いら

っしゃって、よく利用されています。それからあと東村山駅の西口にありますが、社会福祉協議会の2階にあります「ころころの森」という大型の子育てひろばについても、所沢市だけではなく小平市や、あるいは国分寺市や西東京市あたりからも来られています。

戦前から東村山市の北側にもともとお住まいだった方々にとっては、お盆だとか、年末等の大きなお買い物は、この辺の街場というどうしても所沢になってしまうので、所沢にお買い物に行くというのが続いてきたと思いますが、あれだけ商業的に集積し、かつ今、西武さんがかなりいろいろ力を入れて開発されているので、同じことをやってもなかなか難しいかなというふうに思っております。これからはお隣の所沢市、あるいは周辺で言えば、立川市や国分寺市といかに差別化を図って、市内である程度お買い物も充足できるような形にするということが一つ大切ではないかと思っています。

コロナ禍でいろいろな商業や観光、特に飲食がかなり厳しい状況なので、今どういう展開ができるのかというのは、なかなかすっきりとはお答えが出せないですけども、せっかくの高架下に新たな空間ができますので、いわゆるどこに行ってもあるようなお店ではなくて、できればここがオンリーワンだというようなものを西武さんに誘致していただく、あるいはそういうものを市としてもできるだけ積極的に誘致をするというようなことを考えていくことが重要ではないかと思っています。

そもそも東村山市の、いわゆる経済循環率というのが非常に低くて、市民の方が所沢市だとか、周辺市にお買い物に出て行く傾向がございます。これは、先ほど駐車場のお話もありましたけれども、車で買い物に行かれる際、市内の道路事情が良くないということが要因となっているのかなと思いますので、そうした道路の整備もすることで、市内の経済循環率を高めていくような方策も考えながら、総合的に魅力あるまちを作っていきたいと思っております。

◆土橋の老朽化・拡幅について

(富士見町 Sさん)

富士見町関係では、2丁目9番の都営住宅の前に土橋という橋がありますが、そこが狭くて老朽化しているために救急車・消防車が入れないという状況で、河川の管理が小平市と半分だということは聞いていますけれども、それをなんとしても拡幅してもらいたいというのが地域の長年の要求です。

◎ 市長回答 ◎

土橋の関係については、私の記憶が曖昧でございまして、いつ、どういう経過で橋がかけられたというのが明確ではなく、市の所有なのかこの所有なのかというのも確か明確ではなかったように記憶をしております。間違っているかもしれないので、そこは確認をさせていただきます。ただ、車も通れるようになると全体のそのエリアの交通動線も大きく変わってきますので、人も車も通れるようにしてほしいというご意向の住民の方もいる一方で、家の前に多くの車が通るようになっては困るというご意見もあって、市としてはなかなかこの辺の判断が難しいのかなというようなことであった記憶があります。何年前にやはり土橋についてご要望いただいたことがあったので、またそこは調べ直させていただいて、改めてご回答申し上げたいというふうに思っております。

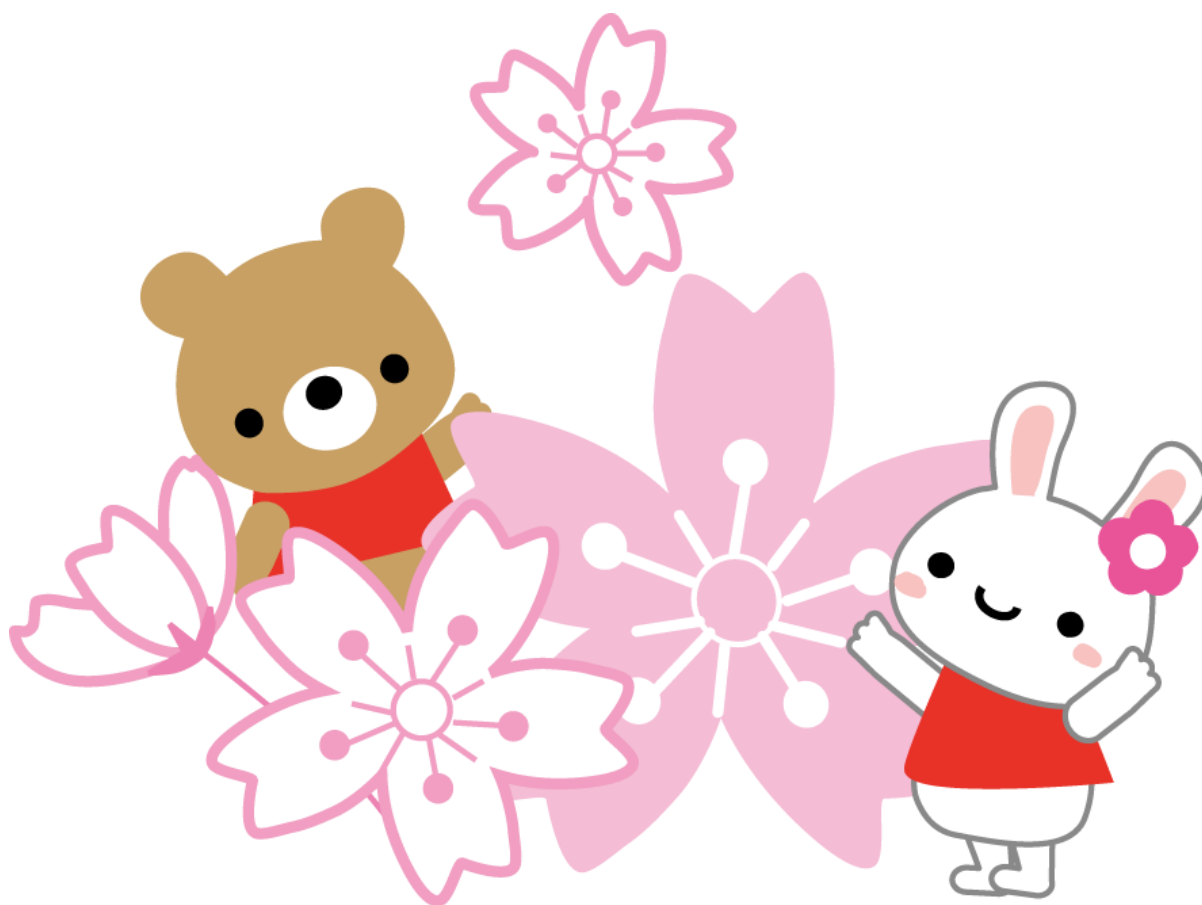
◎ 道路河川課より ◎

土橋につきましては、東村山市の管理の橋梁となります。

令和元年11月2日の第129回タウンミーティングや令和2年10月14日付で頂いた市長への手紙等でも橋の改善についてはお聞きしております。

土橋を渡った先の市道134号線1は幅員が狭いことから、居住者専用車両を除く車両の通行禁止制限（居住禁）がかかっているほか、車両重量2t制限（2t規制）もかかっております。現状では土橋の幅員を拡幅しても、大型車が侵入した場合には袋小路となり立往生してしまうこととなります。

土橋は令和元年度に橋梁長寿命化による橋梁補修工事を行ったばかりとなりますが、橋の老朽化が進み、劣化が著しくて架替えを行うしかないとなった場合には、土橋の架替えを検討します。



◆コロナ禍における高齢者の介護予防について

(廻田町 S さん)

元気高齢者がもと元気高齢者にならないように、地域もそうですし、自治体も共同で手を打っていかないと良くない状態が近いうちに訪れるのではないかなということで申し上げます。令和2年2月末から公共施設が一部クローズになって、7月に一部オープンになりました。具体的には廻田ふれあいセンターですけれども、現状、ここがほとんど機能しない状態です。使うことはできるのですが、私たちは「カラオケ」とか「体操」とかいろいろな形で使っていたのですが、今それが一切ダメだと言われています。散歩の途中と一緒に活動していた高齢の方に会うと、「とにかく話がしたい」と言っていました。1人で家にいてテレビ見て、テレビに喋りかけているというような状態が、おそらく市内全体で起こっているのではないかと思います。

そこで、明日から緊急事態宣言が適用となりますが、解除となった後に、市として高齢の方たちが、外に出て動けるような状態をどうしたら作っていきけるのかと思います。これは行政、具体的には健康増進課とか介護保険課とか、それから包括とか、地域で活動している人たちとか、こういった人たちとテーブルを囲んでどういう状態だったらやっていきけるのかなということをお話していかねばならないと思います。新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種が終わったとしても、来年にも影響してしまう可能性もある中で、活動ができない状態になっているということはどう打破していくか、知恵を出し合っていく必要があると思います。もちろん感染対策しながら高齢の方が家から外に出ることができるよう場面を作っていくと、「3年後に介護保険料が倍になりますよ」みたいな話になってしまうと大変ですし、介護予防も十分に行われていないと、特に頭と足腰の老化が進んでしまうということを見聞きしていますのでぜひそのあたりを対応していただきたいということをお願いいたします。

◎ 市長回答 ◎

市でも同じ危機感を抱いております。この間、各地域で高齢者、あるいは高齢者だけではなくて、多くの市民の方のご理解とご協力で、東村山市ではほぼ町丁目単位くらいで様々な小グループで集まって介護予防、あるいは健康寿命を伸ばす諸活動が行われてきた結果、介護保険料についていえば第7期、第8期、2期続けて引き上げないで据え置くことができました。これは東村山市の大きな成果だというふうに思います。市民の皆さんのご尽力の賜で、押しなべてこの自治体も毎回介護保険料がかなり上がっているにもかかわらず、当市の場合結果としては基金を取り崩したりはしてはいますが、介護に至る時間がかなり長くなったり、重度化するのかなり抑制されるというような効果が現実起こって、大きな成果があったなと感じているところでございます。しかしながら、ご指摘の通り、昨年の2月から公共施設はほぼ閉じている状況で、そうした今まで対面で行ってきた様々な活動が休止に追い込まれている状況にあります。一部再開してる地域等もございまして、なかなか再開はできても、「歌ってはいけない」だとか、「直接接しての踊りはしてはいけない」とか、我々としても心苦しいのですが、どうしても感染対策ということを見ると感染の可能

性が高いことについては、一定の制限をせざるをえないため、活動そのものが面白くなく、自然と足が向かなくなってしまうようなことは聞いて承知をしているところでございます。

このようなことから、次の介護保険の改定のときには、著しく重度化が進んでしまう方が増えたり、早期に介護状態となられる方が増える可能性もございますので、With コロナ時代の介護予防、あるいは健康寿命の延伸をどのように行っていくかということについては、いろいろな知見を入れながら、考えていく必要があると思っております。新型コロナウイルスについては高齢の方が感染すると重症化して、最悪の場合死に至るケースが多いとのことなので幾重にも感染対策を講じていかなければなりません、あまりに過剰にあれもダメ、これもダメとなってしまうと、何もできなくなってしまうので、その辺の兼ね合いも専門家等にもご意見いただきながら、今後どのように進めていくか考えたいと思います。社会福祉協議会だとか、あるいは地域の方々等も含めて、やはりみんなで英知を結集する時期だろうと私も思いますので、そこは具体的にどんな形で協議、会議を進めるかこれから検討させていただきたいと思っております。

◎ 健康増進課より ◎

・市では、新型コロナウイルス感染症に関する情報を、わかる範囲で伝える手段として、市民向けリーフレット「新型コロナウイルス感染症マメ知識」を作成し、コロナ禍における日常生活の過ごし方や運動時におけるポイント等も含め、保健推進員や老人クラブ等を通じた情報周知を行っております。また、全戸配布した「元気アップガイド」にて、こころの健康維持や高齢者のフレイル予防の紹介や外出自粛の際にご自宅で楽しく過ごしていただくための一助として「自宅でできる軽体操」などの動画配信、市内の有名スポットを掲載した「ウォーキングマップ」を発行し、屋外における運動外出支援も行っております。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時、地域活動の停滞化が見られたものの、生活支援コーディネーターが中心となり、地域活動団体と「どうしたら活動が再開できるか、他の活動に代えたら再開できるか」等の話し合いを行い、再開支援を行っております。

・地域課題について、地域住民が話し合いに参加し、検討する場として、「地域ケア会議」や「協議体」があります。実際、令和2年度には、地域住民と専門職による新型コロナウイルス感染症に関連した地域ケア会議を実施しています。その中で外出自粛期間における困りごととして、運動不足や友人や家族と交流できない等の声が地域住民より上がっており、本会議を企画した地域包括支援センターからは、コロナ禍における高齢者の身体機能の維持と人とのつながりの方法に関する長期的支援の必要性や感染症の予防、対応等の正しい情報発信の必要性が課題として挙げられています。

◆道路の冠水対策について

(富士見町 Sさん)

富士見町3丁目の区画内で、U字溝をL字溝に換えていただきたいです。9号路線という集会所から経済産業省の方に行く道について、経済産業省の手前がちょっと高くなっているため、大雨が降るとその手前が冠水に近い状態となります。昔、消防がポンプで排水したりしていましたが、市に要望しましたがけれども、その要望の回答が、処理能力だけの問題ではなく、河川等の増水によっても起こるとのことでした。ここには雨水管が入っていません。

富士見町3丁目の中央通り、わりと大きい道路ですが、そこに雨水管が入っていないというのはどういうことなのでしょう。南北は小さい道路なのにL字溝化になってるのですが、なんで東西道路だけが雨水管がないからと言って、L字溝化にならないのでしょうか。2・3m離れたところには、同じ東西の道がありますが、そこは細くてもL字溝化になっています。なんで9号線と8号線だけができないのか。これはもう30年前からお願いしていますが、今現在も全く進んでいません。

◎ 市長回答 ◎

富士見町3丁目の南台自治会の本件につきましては、私も議員の時代からあの辺にお住まいの方から陳情を受けたりしてるので、おおよそ承知をしているつもりです。

まず、基本的にU字溝をL字溝に換える場合というのは、道路のところに管の口径は別として、何らかの雨水管が入っていないと切り替えられないという構造的な問題がございます。先ほどおっしゃられているように、南台自治会の一番真ん中の中央に江戸街道から中央公園の方に向かっていく、南北の通りは雨水管が入ってないというご指摘のとおりで、それでL字溝に切り替えられないということになってるんだというふうに記憶しています。

豪雨等が発生した場合は、富士見町3丁目も何回か水が溜まっているということは承知しており、市としても課題としては認識しておりますので、今後どういう対策が講じられるのか、検討をさせていただきたいと思っています。おそらく管路としては、中央公園の方を通過して、新青梅街道の方に行って最終的には空堀川に流しているんだと思います。ですので、空堀川自体もまだ時間あたり50ミリ対応になっていないという問題があって、なかなか管路の接続が難しい部分もありますけれども、全体的にどういう管路の系統になっているのかきちんと調べさせていただいて、改めてご回答させていただければと思います。

◎ 道路河川課・下水道課より ◎

L型側溝の整備は雨水管の整備が前提となります。U形溝は、雨水管が入っていない箇所の雨水を排除する施設となっているため、雨水管が入っていない箇所をL形側溝に換えるのではなく、LU形側溝へ改築しなおす必要がありますが、現在、その計画はございません。

当該地区の雨水管は、昭和30年代から40年度にかけて一部整備されております。整備箇所は、江戸街道(補助道第1号線)から経済産業省西側(七号通り:市道113号線3)を通過し、中央公園通り(市道113号線1)を西に進み、都立東村山西高校西側(市道113号線2)を通過し、新青梅街道を横断し、空堀川へ放流しております。また、南台自治会集会所より経済産業省へ向かう東西の道路(九号通り:市道110号線5、126号線)につきましては、雨水管は整備されております。

南北の通りについては、中央通り（市道 112 号線 1）には雨水管は入っておりませんが、二号通り（市道 110 号線 1）、五号通り（市道 112 号線 8）、六号通り（市道 112 号線 9）の北側部については、雨水管が整備されております。しかしながら、当該雨水管は、公共下水道雨水管（下水道法及び都市計画法に基づき事業計画書を東京都（国）に提出し、許可を得てから行う事業、時間 50 mm 対応）ではございません。

公共下水道雨水管整備は、都市計画道路等の幹線を整備し、その後、周辺の整備を進めていくこととしております。当該地は現在の事業計画では区域外ですが、既設の雨水管を有効利用できるよう、集水柵や、横断側溝等の設置について検討を行い、南台自治会集会所より経済産業省へ向かう東西の道路（市道 110 号線 5、126 号線）に流れ込む雨水量の抑制に努め、道路冠水等の防止に努めてまいりたいと考えております。



◆八坂駅と武蔵大和駅の間の新駅の設置を

(富士見町 1さん)

富士見文化センターの北側に多摩湖線が走っていますが、八坂駅と武蔵大和駅の間新しい駅を設けていただきたいです。昔と比べ、人口が非常に増えてきており、近隣には4つの高校もあります。

そういったいろいろな人たちのことを考えますと、ここに一つ駅を設けたほうがいいのではないかと思います。

市有地か国有地かはわかりませんが、ちょうど線路の周囲は公有地らしいです。東村山市は市長も触れておられましたけれども、道路が悪くて、お年寄りや歩くのにも難儀しております。

このことから、コスト的にも安上がりでできると考えられるので、ここに駅を設けてはどうかと思います。

◎ 市長回答 ◎

八坂駅と武蔵大和駅の間地点であります中央公園辺りのところに新駅を設置してほしいというお話をいただきました。確かに萩山駅と八坂駅の間というのはものすごく近くて1kmないのですが、正確な距離は私も承知していませんが、八坂駅と武蔵大和駅の間は結構離れているかなと思います。しかし、今、多摩湖線の路線の中で新駅を検討・構想するという話は残念ながらございません。

新駅に関して言いますと、たびたびご質問を議会等でいただいているのは、武蔵野線の新小平駅と新秋津駅の間あたりに久米川駅があるため、久米川駅の周辺に、武蔵野線の駅を設置したらどうかという議論がございます。これは何十年も前から、武蔵野線ができた頃から議論されておりまして、今からもう30年くらい前になりますけれども、以前、市でも予算付けをして調査をして、費用がどれくらいかかるのかというような検討をした経過があります。

通常、新駅で、鉄道事業者において駅が必要だという判断をして作る場合については、自治体が全額負担するということはありませんが、自治体の方からお願いをして、駅を作ってほしいという場合は諸経費・駅設置の用地代・建設費、全て自治体持ちになるとのことです。

調査時はちょうどバブル時代ということもあったと思いますが、久米川駅周辺で新駅を作ると、用地費、建設費を合わせますと、100億円くらいかかるだろうという試算が出ておりまして、当時、武蔵野線と西武新宿線というのはどこでも乗り換えがきかないので、あると非常に利便性が高まることはわかっていたんですけども、さすがにそれだけの巨額の費用を投資するということが、かなり難しいということで実行に移されておられません。ただ最近、議員の皆さんの顔ぶれも変わられて、一部の議員さんからは、久米川駅周辺に武蔵野線の新駅を設置すべきであるというご主張はいただいております。こちらについては市としても完全に断念しているというわけではなく、第二次都市計画マスタープランにおいて、今後、新駅の設置・誘致も含めて検討するというような記載はさせていただいてるところでございます。

ます。

久米川駅の周辺に、武蔵野線の駅を設置するかどうかということについて今後議論させていただくこともあろうかと思いますが、残念ながら多摩湖線については、新駅を作る議論はこれまで市では一切してしないのが現状でございます

◎ 都市計画・住宅課より ◎

現在、西武鉄道多摩湖線の新駅設置についての検討・構想はございません。

なお、JR武蔵野線の新駅につきましては、第2次東村山市都市計画マスタープランの40ページ、第3章分野別まちづくりの方針/3-2 道路・交通網整備の方針/(3) 公共交通機関の改善④に記載しており、下記リンクから市のホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/bunya/toshi/toshimasu/toshikeikakump2.html>

◆迷惑駐車に対する防犯カメラの設置について

(富士見町 Yさん)

富士見町4丁目の防犯、安全に関しての話ですが、現在、新型コロナのため公園とか緑地に家族連れが集まるようになっていきます。地域の方たちが使うには問題ないのですが、遠方から車でやってこられる方も多くて、上橋のところから富士見第1児童遊園に入るところに、河川を埋め立てたあとに新しい道ができたのですが、駐車禁止にも関わらず、そこに車をたくさん止めて、あろうことか街灯に車がぶつかるという事故がおきています。もう5~6回ぶつけられています。

子ども達の安全のために防犯パトロールをしていますが、そういう違法駐車とか、それから街灯に車をぶつけるような人たちをいつも監視しているわけにもいきませんので、市の方で防犯カメラを付けていただきたいと思います。都と市の補助により富士見町第1住宅自治会の方でも8台防犯カメラをつけています。その他に第2仲よし広場に1台付いてますから合計9台あるわけですけども、この場所は遠くて映らなかったとのことですので、そういう死角がないようなかたちに持っていったらと思っておりますので、そのご検討をお願いできればと思います。

◎ 市長回答 ◎

富士見町4丁目の新しくできた富士見第1児童遊園の出入り口のところが違法駐車が多いので防犯カメラを設置してほしいというお話でございましたが、私は今のお話を初めて聞きましたので、現状を確認しながら、必要に応じて何らかの対応を検討したいというふうに思います。

今、市では先ほどおっしゃっていただいたように、市が直接設置している防犯カメラというのは、教育委員会が各学校の通学路に設置をするというような形でございまして、それ以外のところについては基本的には自治会さんで設置をいただいてそこに東京都と市が補助を出すというようなスキームでやっております。

非常に事故が多発している、あるいは防犯上何らかが必要だということであれば、市としても検討をしたいというふうに思いますので、まずは一度現場確認させていただければと思っております。

◎ 交通課より ◎

駐車禁止規制及び標識につきましては、警察の所管となりますことから、東村山警察署に申し入れをさせていただきました。

◎ 道路河川課より ◎

事前にいただいた資料にてご指摘いただいた路側帯（白線）の引き直しですが、必要性の高い市内の他の市道の状況と比較のうえ検討し、緊急度など優先順位をつけ順次対応してまいりたいと考えております。

◎ 防災防犯課より ◎

市長が申し上げた通り、東村山市が直接設置している防犯カメラは通学路のみとなっております。

また、すでに富士見町第1住宅自治会様として東京都と東村山市の補助金を利用し防犯カメラの設置を行って頂いておりますことから、当該場所に自治会として防犯カメラの設置を要望される場合には、別途、相談頂ければと考えております。

◎ 学務課より ◎

通学路における安全対策としては、防犯カメラを平成27年度から平成30年度にかけて全15校の小学校の通学路に各3台設置してまいりました。令和2年度におきましては、市内中学校4校の通学路に各5台設置しており、令和3年度はさらに3校の中学校の通学路に設置予定です。設置個所の選定については、学校・保護者・警察・市教育委員会が連携し、現地調査等を踏まえて決定しました。

ご指摘の箇所を含む学区域の通学路に関しましては、既に防犯カメラの設置が完了しておりますので、今後防犯カメラの設置をご希望される際には、補助金を活用した自治会等による設置をご検討いただきますようお願いいたします。

◆志村けん銅像プロジェクトについて①

(諏訪町 K さん)

志村けん像建立は公の東村山市としての行いなのか、あくまでも商工会がやっている民間のことなのかははっきり答えていただきたいと思います。週刊誌の報道だけを見るとクラウドファンディングまでは商工会がやる、だから民間です。これを東村山市が譲り受けて駅前に建てるという計画であるとなっています。東村山市が受け取るか、受け取らないかの判断は公の部分になると思うのです。

◎ 市長回答 ◎

あくまでもクラウドファンディングを行って銅像そのものの建立を進めているのは実行委員会の皆さんということで、「私」の領域ということになります。ただ、設置する場所は今ご指摘の通り駅前の広場のどこか一角ということで公共施設の一部ということになりますので、最終的には受け取ってその場所に設置を認める、その後の維持管理については市で行うという意味では、設置された時点から「公」のものというふうに認識をいたしております。

◆志村けん銅像プロジェクトについて②

(諏訪町 K さん)

東村山に住んでいる住民には今まで一回もアンケートとかそういうのをやられたことがなくて、このまま東村山市民、一般の市民の声を聞かずにそのまま突き進むつもりなのか、あるいはどこかの段階で、市民の声を聞いて都市計画を行うという姿勢があるのか確認させていただきます。東村山市民で賛成の人もいますけど、反対の人もいるかもしれないし、どれだけの声を受けて建立されたのかというのが、今後の歴史にも残ることだと思います。全員が賛成しているわけではないということをはっきりしておきたいと思っています。

◎ 市長回答 ◎

市民の声について賛否を問わないのかということについてでございますが、昨年、志村けんさんが亡くなって以降、様々な声が全国から寄せられ最終的には昨年6月に、議会で志村けんさんを名誉市民にすることについて全会一致でご賛同をいただいておりますことから、志村けんさんのことを顕彰すること自体については、私は、大方の市民の皆さんのご理解は得られるものというふうに判断をいたしております。銅像を設置するのはどうなのかとおっしゃられている方も一部にいらっしゃることは承知していますし、市長への手紙で志村さんの銅像を購入すること自体反対だという声も寄せられておりますので、そうした方々が存在することは承知をいたしております。しかしながら、やはり先ほどから申し上げているように、これまで志村さんが果たしてきた功績等を考えますと、むしろ実行委員会の皆さんのクラウドファンディングでお集めになった浄財で作られた銅像を、市が受け取らないという理由は立たないかなと、そのように思います。

◆志村けん銅像プロジェクトについて③

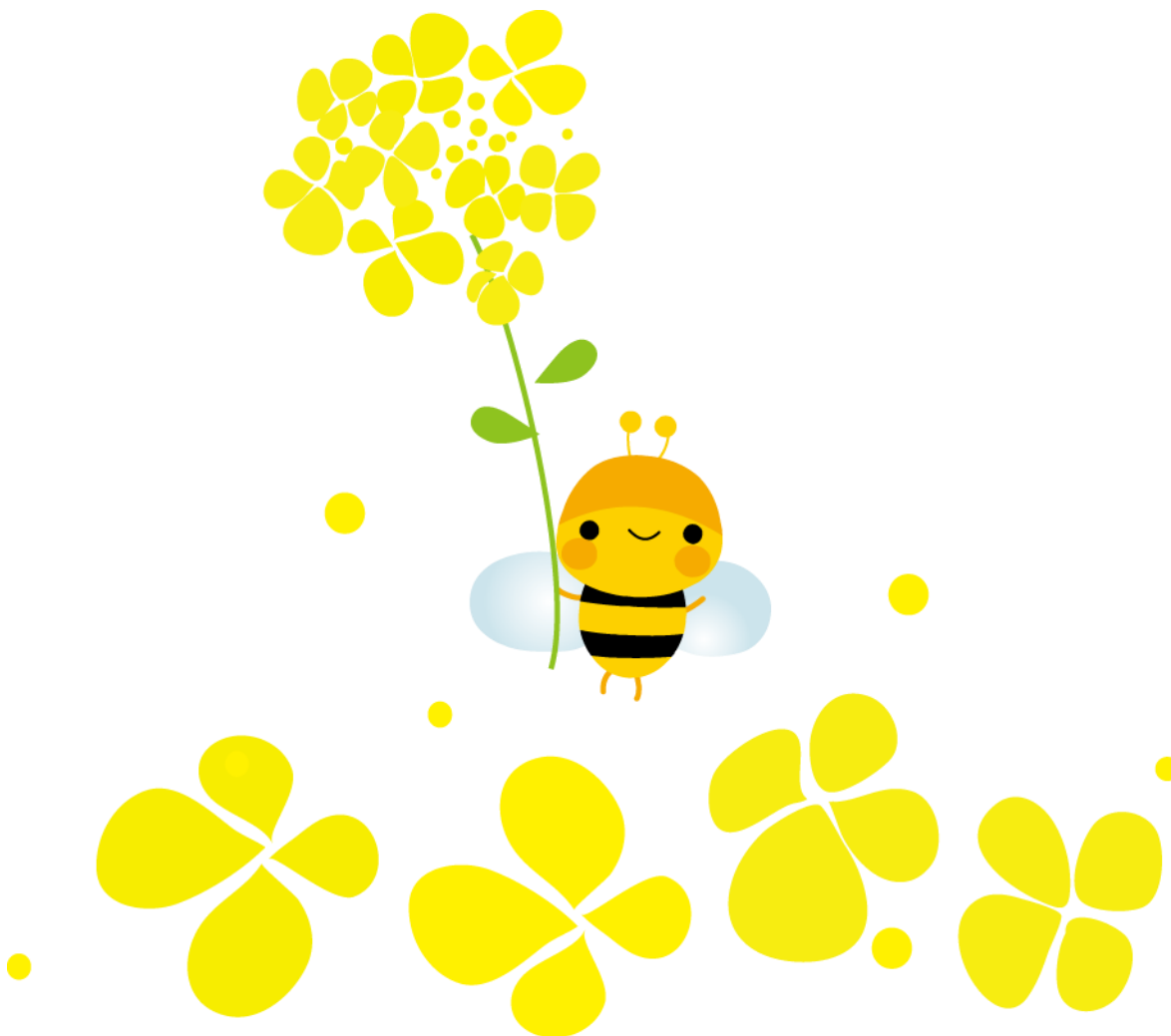
(諏訪町 Kさん)

商工会の土地が東村山駅の近くにあるので、その中であれば民間の土地なのでいいのですが、わざわざ東村山駅のみんなが通るところでなければいけないのでしょうか。

◎ 市長回答 ◎

駅前になぜ設置するのかということについては、駅前には志村さんの木がある場所なので、全く関係ない商工会館があるところに設置をするよりは、やはり志村けんさんの木という志村さんにちなんだものがすでにあるところに設置をするというのが、一番合理的ではないかというか普通に考えると、まさにそこしかないのではないかなというふうに、私としては考えているところでございます。なお、商工会館がある土地も市の土地ではあります。

具体的にアンケート等を取るとということについては、現状では私自身は考えてございません。議会等で、反対している人もいるので、議会の総意として、広く市民からアンケートを取るべきではないかというような発議があれば、それは応じざるを得ないと思っておりますが、現状では昨年の名誉市民へのご認定を含めると、議会でもそれほどご異論はないのかな、そのように判断をしているところでございます。



【市長まとめ】

今日は長時間にわたりまして、様々な観点からご意見・ご要望をいただきまして誠にありがとうございました。

富士見町地域の地域的な課題については、十分にお答えできなかった点がございます。それらについては宿題とさせていただいて、後ほど担当からどこにご回答すればよいかを確認させていただいて、また後で改めてご回答させていただきたいと考えております。

コロナ禍が発生して1年以上が経過し、市民生活にも様々な影響がでており、実は収入の根幹であります市税収入は、昨年度の当初予算と比べると、9億4000万円ほど減という状況になっています。やはりそれだけ市民の皆さんの生活もかなり厳しい状況となられている方もいらっしゃるということなので、市民生活をきちんと下支えしながら、第五次統合計画に掲げている将来都市像の実現に向けてこれからも鋭意、市としても全力で取り組ませていただきます。

当面の課題としては先ほど申し上げた、16歳以上の全市民へのワクチン接種で、東村山市における感染拡大をどう抑え込んでいくかということだと思っています。ワクチン接種は強制ではないので希望される市民の方だけがお受けいただくということになります。これから国の方から出されている、あるいはファイザー社からも出されている案内文も一緒に接種券と郵送させていただきますので、それらをお読みいただいて接種するかどうかをご自身でご判断いただきたいと思います。接種を希望される方については先ほど申し上げたようにできるだけ安全に、そして円滑に接種できるように万全を期してまいりたいと考えておりますので、何とかこのコロナ禍で大変な状況ですけれども、市民の皆さんと力を合わせて、希望を持って、東村山市を前に進められるように努力をしてまいります。引き続きのご理解とご協力、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。お礼の言葉に代えさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。



市民と市長の対話集会
第140回
タウンミーティング記録集

発行 令和3年7月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
Tel 042(393)5111